



今年もあとわずか…………

朝晩の冷えこみがめっきり厳しくなり、1982年もあとわずかとなりました。

12月は師走、一年の締めくくりと新しい年を迎える準備に追われ、アッという間に過ぎてしまいます。仕事・家事についても計画性をもつてすすめてください。

今年も町政に対するご協力ありがとうございました。

'82 **12**月号

町民のうごき

世帯数 1,957戸・人口 男 3,995 女 4,052 計 8,047 (昭和57年11月1日現在)

出生男12女3計15・死亡男7女2計9・転入男13女16計29・転出男6女5計11 (昭和57年10月中)

広報かつうら12月=150・昭和57年12月1日発行・編集と発行 勝浦町総務課 でんわ(088542)―2511(代)

第23回町民体育祭

ご協力ありがとうございました

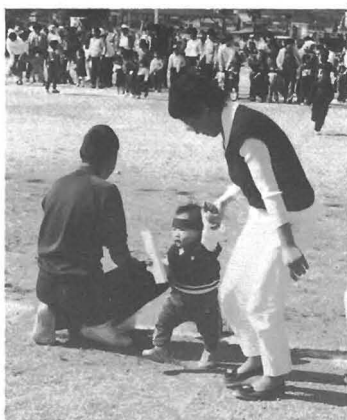
秋晴れに恵まれた十一月三日

の町民体育祭は、みなさんのご協力で楽しい一日となりました。

押栗潔往さん（与川内）の選手宣誓のあと、全員参加のラジオ体操で体をほぐし、各競技が展開されました。

プログラムは、身障者会、老人会、婦人会など各種団体の競技のほか、むかで競争、いじわる競争などの自由参加も多く設けられ、みなさんに積極的に参加していただき、楽しく盛大に終了しました。

来年も、みなさんの楽しい想いの一日となるようにしたいと思ひますので、なおいっそうのご協力をお願いします。



▲わたしもらっちゃった、ウレシイナー（にこにこ競争）



▶バット、ソロバンを片手にヨロイドン（クラブ対抗リレー）



▶バスケットつておつかしいな（障害物競争）



▶腰を低くして、力が入ります（地区対抗綱引き）



▲10人が足をそろえて右・左イッチニー、なかなかおつかしいのです（むかで競争）



▲美しく？仕上がりましたネお宮さん（婦人会のきつけ競争）

簡素な服装で全員出席を

58年1月2日
午前9時から

成人式

昭和五十八年
勝浦町成人式を
一月二日(日)
午前九時から住
民福祉センター
で行います。

◆該当者

昭和三十七年四月二日から三十八年四月一日までに生まれたかた(昭和五十二年度勝浦中学校卒業生名簿と昭和五十七年十二月一日現在の町内在住者)。

成人式は洋服で
ふるさとづくりに
ご協力を

成人式は、ふるさとづくり推進協議会や青年会が出席者に簡素化を呼びかけ「全員洋服の着用」を徹底しております。

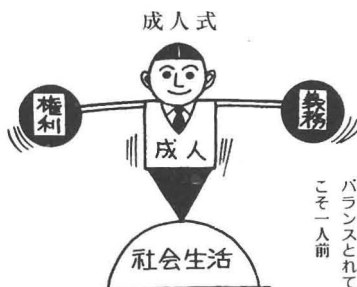
成人式は、社会的にも、法律的にも大人としての権利と責任を負うこととなる二十歳を祝福する儀式です。成人式の意義を十分理解し、ご協力ください。

勝浦町ふるさとづくり

推進協議会

なお、該当者には十二月中旬までに通知します。

バランスとれてこそ一人前



昭和57年

工業統計調査にご協力を

製造業のみなさん、通商産業省では昭和五十七年十二月三十一日現在で、昭和五十七年工業統計調査を実施します。

この調査は、製造業を営む事業所を対象として、製造品の出荷額、原材料使用額、従業員数、有形固定資産額などを調査し、工業活動の実態を明らかにすることを目的としています。

ふるさとを担う青年の集い

青年男女の交歓会 あなたも参加しよう!

明日のふるさとを担う青年男女の交歓会を次のとおり開催します。多くの人が参加してください。

この事業は町農業委員会が、花嫁・花婿対策のひとつとして、先ごろ町内の青年男女を対象に、アンケート調査を実施しました。

日時 二月六日(日)
午前七時坂本発

場所 和歌山市みさき公園
参加資格 十九歳以上の独身者
会費 一部自己負担
内容 公園での楽しい催しを準備しています。
昼食、夕食あります。

交通機関 バス借切り
申込期限 一月二十日
集合場所 申し込み者へ後日通知します。

申込先 次の役員さんまで会費を添えて申し込んでください。

役員は次のかたがたです。

くわしいことはおたずねください。

役員の氏名 (敬称略)	担当地区	電話番号
高橋 昭弘	沼江・石原	三三五二
山丸 裕子	山西・掛谷	三四四四
西野 豊	黒岩	二七九五

昭和57年度 納税功労者 表彰される

本年度納税貯蓄組合の普及育成に尽力されたかたがたと、税に對する中学生の作文入賞者に表彰状と感謝状が贈呈されました。

受彰者は次のかたです。

●徳島財務事務所長表彰
山田 善夫 (棚野東)

●徳島税務署管内
納税貯蓄組合連合会長表彰
岡 亀雄 (掛谷東)

●中学生の作文佳作
中 いずみ (勝中二年)

上岡 栄子 (勝中三年)
新居三智子 (勝中二年)

◎立石 真澄	今山	三三〇四
◎小川淳一郎	中角	三三二一
◎花岡美佐子	"	四一六四
◎岡田 孝志	星谷	三六二五
◎岩本 光博	生名	二四九〇
滝口 義文	"	三八九一
山田 敏信	久国	二一七八
野上 洋一	棚野	二三五三
高田 幸子	"	三六二七
東 公則	中山	三五四一
新居 勝	横瀬	二八九〇
東條 祥二	与川内	二〇五九
坂野 智子	"	二九五九
◎宮田 新二	坂本	三四〇三
◎柳澤 永子	"	二五〇一

◎実行委員長 ○副委員長 ♡会計

中学生の 税に関する作文 県入選 作から



解けた税への誤解

勝浦中学校2年
中 いずみ

「ああ、ああ、また税の申告の時がきた」と父が言う。母も、うかぬ顔をしてだまって帳簿をめくっています。私の家は、瓦の製造販売を行う中小企業です。私は、税について無知識なので、まずは税の意味を国語辞典で調べてみました。

税金とは『租税として納めるお金』。租税とは『国家または、地方団体がその経費を支えるために、強制的に徴収する収入』。調べてはみたもののよくわからなかったで、父や母に聞きながら考えていくことにしました。

私たちは、生まれながらにして、国民としての権利といくつかの義務をもっています。義務というのは、教育もそうですが、どうしてもはたさなければならぬ義務なのです。

税金は、私たちが品物を買う

ようにはお金の使い道が、はっきりとわかりません。だから払うときは、なんだか自分が損をしているように思いがちです。だからこそ、父や母も、そう感じたのかもしれない。現在、税金を納めている人の中で、過半数以上の人たちは、税への誤解心をもっていると思います。けれど、この誤解こそ一日も早く解かなければならない緊急課題ではないでしょうか。

父や母が一番目に教えてくれたことは、『仕事をし得たお金の何割かを租税として国に納める』ということです。この話を聞いたときは、『せっかく自分たちが汗水流して働いて得たお金を国に払うなんて』と思いました。けれど、この作文を書いたことによって、考え方がかわりました。今は、もう税金を納めることをもつたいないとか、損

をしているとか、たいがだ、とかちつとも思わなくなったのです。誤解が解けたのです。

家族や仕事や健康などそれぞれの条件がそろってこそ、払うことのできる税金なのです。税金を納めている人は、丈夫な体と家族や仕事に恵まれて、税金を納めなくてもいい人から見れば、大変うらやましい生活をおくっているのです。税金を納

めることができるのは幸せなことなのです。

税金を納めるということは、自分にとつても、また国にとつても、けつして無益なものではありません。

もし、今でも『税金なんて払うだけ損だ』なんて考えて、税金を納めることがいやでしようがない人は、大変酷な言い方かもしれませんが、失業するか、

大病を患ってみてはどうでしょうか。

私の家では、私がこの作文を書いたことによって父母も『あらためて納税への精神がつつかわれ、勤労意欲がかきたてられた』といっていました。

将来、自分自身が働き税金を納めるようになって、きちんと納めていきたいものです。

話し合い・譲り合い

人権週間始まる

12月4日～10日

相手の立場を考えて豊かな人間関係を――

十二月四日から十日までの一週間は「人権週間」です。

人権は、一人ひとりが生きるために、みんなが同じように持っている権利なのです。従って、

人権を主張する場合は、相手の人権を尊重しなければなりません。

ところが、人権擁護機関がみなさんから受けた相談の中には、自分の立場、自分の権利だけを主張するために起きた争いが非常に多いのです。

法務局や人権擁護委員は
人権の共存



部落差別をなくそう
婦人の地位を高めよう
をスローガンとしていろいろな活動をしています。
みなさん、お互いに話し合いましょう。譲り合いましょう。

相手の権利を認め合いましょう。そうすることによって争いを防止し、問題を解決し、明るい家庭、差別のない住みよい社会を作りましよう。

もし、困ったことがあれば、人権擁護委員や法務局へご相談ください。相談は無料で秘密は固く守ります。

◎本町の人権擁護委員(敬称略)

原田 熊一 (中山)
大西 勝幸 (山西)
田中 実 (今山)
林森 一美 (与川内)

家庭教育
シリーズ

(18)

非行の原因と家庭

(その1)

— 子供の側 —

非行化の原因には、個人の側と他の環境の側との二つがあり、それが悪いように絡み合ったときに非行がおこるのです。

勉強ができないからすぐ悪い子供になるとは言えません。勉強ができなくても性格が良く、家庭や社会の環境が良ければ悪い方向には向きませんが、それが、親からしよつちゅうしからる原因になったり、友だちからばかにされたり、先生にいつもしかられると、反抗して乱暴な性格がだんだん強くなり、やがては同じ類の子供と仲間をつくり、学校へも行かず、さぼっ

非行の芽は寂しさからもこどもとも遊びましょう



てどこかへ遊びに行くようになります。

それが発展して不良仲間にながり非行を犯すようになるのです。したがって、非行は、子供自身の性格と家庭や社会の環境の良し悪しに関係するということとなります。

しかし、子供の性格は親のしつけによって作られるものから、せんじつめれば、すべて親の責任であると言うことになります。

それゆえに、幼児期におけるしつけを大切にするとともに、形成された子供の性格をよく理解して、適切な環境づくりに努力することが望まれます。

注意を要する子供の性格には次のようなものがあります。

◆どんな子供が非行化しやすいか

○ 意志が弱くて、人の影響を受けやすく、忍耐力

や持続力が乏しい子供です。なまけたり、家出・盗み・売春などをする危険性があります。

○ 無情で、人間らしいやさしい心や恥の心が欠けている子供です。残酷なことをします。

○ おつちよこちよいで、すぐはしやく軽率な子です。うそをよくつくことがあります。

○ 閉鎖的で、不機嫌で、非常に疑い深く、自分の良い時と悪い時の差が大きい子供です。

○ 情緒が爆発的に働き、簡単なことにもすぐ怒る子供です。暴力をふるったり、火つけな

どの非行につながるがあります。

○ 気まぐれで不均衡な子供です。家出・放浪・窃盗・暴行などは、この型に多いようです。

○ 自分を含め、人々を引きたがる子供です。うそをついたり、詐欺をしたり、空想的な傾向が多いようです。

○ 人の迷惑などは考えないで自分の思いついたことに熱中する熱狂型の子供です。

○ 劣等感が強く、友だちからひがんでいられる子供

です。

○ 自分の能力に信頼がもてずいつも不安を感じている子供です。異常な神経質的な傾向を示します。

以上のような性格が強い子供は、非行化への素質を持っています。

しかし、これらは非行を犯させる場とか、その他の条件がなければ非行化することはありませんから、家庭や社会がよく気をつけて、そのような場や条件をつくらない環境を整えるように努力しなければなりません。

事故のない

年末年始を！

12月10日～1月10日

今年もあとわずか、年末のあわただしいなか、なにかと車に乗る機会も多く、事故の多発も予想されます。

今年も、年末十二月十日から年始一月十日までの間、交通安全運動が展開されます。特にこの時期は忘年会、新年会などお酒を

飲む機会が多いときです。飲酒運転は、重大事故を招き、被害者も加害者も悲惨な目にあります。

運転者も歩行者も、交通ルールを守り事故のない年末年始にしましょう。

運転の重点

○ 飲酒運転の防止

○ 歩行者・老人・子供の事故防止

止

○ 自転車および二輪車の安全運転の推進

飲んだら乗るな乗るなら飲むな

飲酒運転追放の町



年末年始の交通安全運動

12月定例人権・行政 心配ごとと合同相談

※日 時 12月3日(金)
午前10時～午後3時
※場 所 住民福祉センター

みんなでなくそう部落差別

同和地区の人たちはむかしから自分たちより低い身分ときまっていた。その結果として何かにつけて自分たちよりは条件が悪いのは当然。だからそのことについては、ずいぶん同情してきた。それなのにこのごろでは国や県市町村の恩恵を受けて、家が建ち、道路が整備でき、橋がかかると環境はよくなるし、くらし向きもうんと

「ねたみ意識」の裏側

うしろ向きの自己告発

変わってきた。むしろこちらより好条件がそろってきた。けしからん——というところから「ねたみ」が爆発する。
大阪市立大名誉教授・原田伴彦氏は更にその意識の底を次のように分析している。
「ねたみ差別」「逆差別」

ということは自分の弱さの表われ、自己告白ともいえるものです。「ねたみ差別」「逆差別」をする人は部落と同様、部落より少しよい程度の生活をしている人に多いようです。この人々も、部落同様、ひろく金持ちやエリートたちから差別されています。本人はそれに気づかないだけです。自分たちは部落と違うと決めて、自分たちは部落より上だとしてわずかな「誇り」をも

消防年末特別警戒

12月26日～30日

だんだんと寒さが厳しくなるにつれ、火を使う機会が多くなります。そして、チョットした油断が大惨事を起こすことになりかねません。

毎年、この時期に消防団では年末特別警戒を行い、午後八時に、各地区の分団でサイレンを鳴らして警戒を呼びかけます。町民のみなさんも次のことに十分注意して、火災を防ぎましょう。

●たばこの吸いがらの始末は完全に

●石油ストーブを火のついたまま持ち運んだり、給油をしないように

●ガス器具のゴム管の傷みはな

いかに
●電気器具のスイッチの切り忘れはないか
●外出するときや寝る前には火



火の用心!

第八回芸術祭 作品募集

●消火の用意は完全に
の始末を完全に

昭和五十八年芸術祭の作品を次の要領で募集します。

受付締切 一月八日(土)
作品の 一月十二日(生花、持ち込み 盆栽は十三日)

作品種別 写真・書道・墨絵・絵画・手芸・魚拓・生花・盆栽・その他の芸術作品(サイズ、題は自由)

作品の展示期間は、一月十四日から十五日まで福祉センター全館で行いますので、ご準備くださるようお願いいたします。

このほかに当日は、リフォーム展(再生利用)不用品交換即売会もあわせて行います。

つて、自分をなぐさめているだけです。
この人々も、要求をたくさんもっているのです。こういう人々も、団体をつくって、住民運動、市民運動をやればよいわけです。それをやれず、部落が動くときくじらを立て、部落の生活がすこし上つてきて自分たちと同じくらいになると、腹がたつてしかたがない。つまり、自分たちは上にあがりたけれどもあがれない

から、部落に対しての「ねたみ」しか起こってこないのです。国民の税金をつかってある程度改善事業が行われたり、就職仕度金を受けたり奨学金をもらったりするといつて、これは逆差別だといっているわけです。
(中略)「逆差別」する人は、自分も解放されていないといつてうしろ向きにいつているのです。
同和問題テキスト「展望」から

勝浦会館十二月行事

4日(土)	音頭教室	9日(木)	踊り教室
5日(日)	生花教室	13日(月)	民謡教室
8日(水)	手芸教室	老人等保健福祉補給金支給(午前十時から)	
勝浦同和問題研究会定例会		18日(土)	音頭教室
		20日(月)	生花教室
		22日(水)	手芸教室(玉ノ木・五十田公会堂)
		23日(木)	踊り教室

各教室とも午後八時から開講します。時間に遅れないようご参加ください。

電波は正しく有効に

ハイパワー 市民ラジオ撲滅旬間

12月1日
～10日

トラックや自家用車に取り付けられる無線機には、法律で定められた出力（電波を飛ばせる力）を超え、「電波障害」を起こしているものが見受けられます。このような「ハイパワー」市民ラジオを撲滅するため、郵政省では、来年一月ごろからの実用をめどに電波障害の心配のない「パーソナル無線」利用の準備を進めています。

電波障害 の原因

八割は

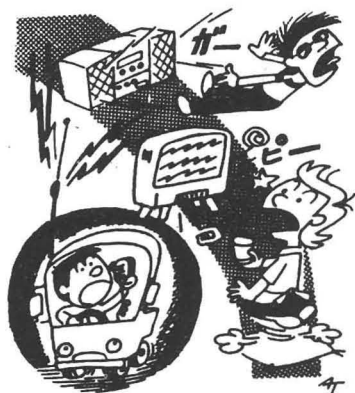
不法電波

街道沿いの家に住んでいて、テレビの画像が突然乱れたり、ラジオの音声が開こえにくくな

ったりした経験はありませんか。電波障害——これは不法電波のしわざです。

昨年一年間で、無線による電波障害は二万件近くに達し、そのうち約八〇割（一万六千七百十三件）がトラックや自家用車に取り付けられた不法無線局（ハイパワー市民ラジオ）から発射された不法電波です。

この不法電波は、テレビやラ



不法電波無線機

持っているだけで罰金

そこで、これらの不法電波を一掃するため、昭和五十八年の一月からは、不法電波を発射する無線機を持っているだけでも「二十万円」の罰金が科せられます。

わたしたちの生活に深刻かわりを持つ電波を、正しく有効に使うために、不法電波を発射する無線機は絶対持たないようにしましょう。

バスケット部健闘

全国青年大会

第三十一回全国青年大会が十一月五日から四日間、東京（国立競技場ほか）で開催されました。

県代表として参加した町青年会男子バスケット部は、一回戦で強豪の山口県代表を88対61で下しました。しかし、二回戦で優勝候補筆頭の茨木県代表と対

戦。シーソーゲームを展開しましたが、接戦のすえ惜敗、上位進出はなりませんでしたが、また、陸上競技の高田宏幸君（棚野）もよく健闘しましたが、惜しくも入賞はできませんでした。

なお、この大会出場に際して、町内外の関係者のかたや有志のかたから、ご援助と激励の言葉をいただきましたことを厚くお礼申し上げます。



1回戦勝利、中西県議を中心に記念撮影

裁判所の調停と 出頭義務

裁判所には、当事者の話し合いによって条理にかなない実情に即した紛争解決を図ることを目的とする調停という制度があります。その調停について裁判所から呼び出しを受けた事件の関係人は、話し合いに応ずるか否かには関係なく出頭しなければならぬ義務があります。

もし正当な事由もなく出頭しなかったときは、過料の制裁を受けますが、その額は、従来三千円以下であったものが、今年十月一日から（家事調停については一月一日から）五万円以下に増額されました。法はみんなを守りましょう。

不用物品の公売

建物取りこわしによる不用物品を次のとおり公売します。

ご希望のかたはご参加ください。

日時 十二月十日（金）

午前十時から

場所 勝浦町役場

公売する物品については、役

場においてごらんください。

教育相談室

※相談日 毎週月・水・金曜日
午前9時～午後5時

※電話 2511番

※相談員 社会教育指導員
相原 亨

県健康優良生徒に！

勝浦中学 岩 城 洋君（坂本）



去る八月二十一日、富田中学校と通信病院で昭和五十七年度県健康優良生徒審査会が行われました。

勝浦郡代表として勝中から男女各一人が参加、身体・体力測定・学力検査・面接などについて厳しい審査が行われた結果、参加五十七人の郡市代表の中から本校の岩城洋君が健康優良生徒に選ばれました。

身心ともに健康でバランスのとれた中学生であることが認められ、今後とも自信と誇りを持ち頑張つて欲しいものです。

町役場。業務のづい案内

年末年始の役場の事務は、十二月二十九日から来年の一月三日まで休みます。

ただし、この休み期間中は当直者が死亡届・出生届・婚姻届は受け付けします。印鑑証明や戸籍の写しなどの事務は取り扱いをいたしません。

あわただしい年の瀬の仕事やお正月の準備などでつい大事な書類・届出・登録も忘れがちになります。急ぐ用件、手続きなどは早めにすませてください。二十八日は大掃除などで混雑しておりますので、なるべく二

十七日までにすませてください。年末多忙

危険がいっぱい



第一回 町軟式テニス

十一月十四日園芸高校のコートで二十八人の参加を得て盛大に行われました。成績は次のとおりです。

準々決勝

美馬・山田④—2 出葉・町口

登木・秋成④—2 西谷・西原

山本・鈴木④—1 松村・横田

中原・美馬④—2 中瀬・井出

準決勝

美馬・山田④—3 登木・秋成

中原・美馬④—2 山本・鈴木

決勝

美馬(則)・山田④—3 中原 美馬(友)

優勝 美馬(則)・山田チーム

準優勝 中原・美馬(友)チーム

地区対抗ミックスバレーボール大会

十一月八日から始まった地区対抗ミックスバレーボール大会リーグ戦は、3ブロックよりそれぞれ全勝で勝ち上ってきた横瀬、与川内、坂本チームによって、十五日に決勝リーグが行われました。

横瀬 2—0 与川内
横瀬 2—0 坂本
与川内 2—1 坂本

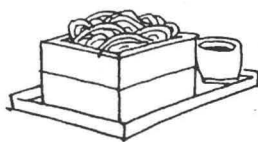
優勝 横瀬チーム
準優勝 与川内チーム
第三位 坂本チーム



年越しソバ

ソバの名所・信州を旅した時、ガソリンスタンドで、ソバの美味しい店を教えてもらって行ってみたら、何と中華ソバ屋。ヤングはソバと言えは中華ソバを連想するそう、もう一つのほうは、日本ソバとただし書きを付けるとか。年越しソバともなれば、やはり日本古来のソバといきたいところですが、ソバ粉の原料は約八〇％が輸入もの(食糧庁調べ)。輸入先は、トップがカナダ、次いで中国、ブラジル、アメリカの

ゴヘン



順。こうなると年越しソバを食べて「新年おめでとう」と言うよりも「ハッピー・ニュー・イヤー」とでも言いいたくなりますね。

年越しソバの風習は、商家が大みそかの夜まで忙しく、おなかのすくのでソバをとって食べたのが始まりとも言われます。が、むしろ、大みそかの夜は除夜の鐘を聞くまで酒肉や肉欲を断つ「物忌み」の風習につながっているという話のほうが確かなようです。

年越しソバを、福ソバ、寿命ソバ、運氣ソバと言っている地方もあります。「細く長く」または「ソバにいろ」という縁起です。ソバはかなり古くから栽培されていましたが、ソバがき、ソバもち、ソバがゆとして食べることが多く、現在のよう「細く長い」ソバは比較的新しいごちそうのようです。

来年もソバの縁起にあやかり「細く長く」「ソバにいろ」よい年でありたいですね。

勝浦町の民話



⑬

馬場の狸

大正時代も末期のことであらうか、寺谷梅吉氏（故人）の話である。

この狸、天狗嶽の県道にも時たま現れ、ある時は大入道に化けるなどびっくりして坂本川に落ちた人もあったというが、近年はそんな話もなく無事な毎日である。これも自動車の普及のう。

小字の定岡と寺谷の境に馬場という長者ヶ原に通じる山道の起点があつて、そこは木馬と言ふ木材や山草・密柑・木炭などを積んで人力で引張るソリのようなものの置場があり、また東寺谷川と西寺谷川の合流地点でもあつて、道も川にそつて東西に別れていて、昭和初期ごろまでは今の様な車道でなく、一畝よりやや広い山道で雑木がよく茂り、日当たりも少なく、谷あいなど薄暗い感じのする所であつた。

坂本の某氏が、寺谷梅吉氏に所用があつて酒肴を持って前述の馬場にさしかかった時の事である。「おい何々さんよう」と、其の人の名を呼ぶので提燈をかざしてよく見たが誰もいない。おかしいことだと思ひながら二歩あるくとまた呼ばれるので、声のした方へつい足を運んだの

税務署だより

生命保険と税金

生命保険に加入し、保険料を支払っている人は、所得税を計算する際に年間の支払い保険料の額に応じて、年間所得金額から一定額が控除されます。

そこで、生命保険料の控除を受けるための手続きなどについて見てみましょう。

生命保険料の控除を受けるための手続き

生命保険料の控除を受けるための手続きは、サラリーマンの場合は、年末調整の際に控除を

ためか夜道をとぼとぼ歩く人の少なくなつたせいもあるう。

文責 富重読書会
村上伊三郎



昔（今も）たぬきがでて、化かされたといふ東西寺谷川の合流点

受けますので、「給与所得者の保険料控除申告書」に必要事項を記入して、年末調整の時までに勤務先に提出してください。サラリーマン以外の人は来年二月十六日から始まる確定申告の時に「確定申告書」に必要事項を記入して提出します。

ただし、いずれの場合も支払った保険料が一契約で年間九千円を超えるときは、保険会社などが発行する払込証明書が必要です。

生命保険料の控除額

控除額は下表のとおりです。

ただし、保険期間が五年未満の生命保険など、いわゆる貯蓄型保険の保険料は、控除の対象

支払保険料に対する税の控除（年間）

1年間に支払った保険料	控 除 額
25,000円以下	全 額
25,000円を超え 50,000円以下	支払保険料の 1/2 + 12,500円
50,000円を超え 100,000円以下	支払保険料の 1/4 + 25,000円
100,000円を超える 場合	50,000円

になります。また、その年に生命保険契約に基づいて受け取った剰余金や割戻金は、支払った保険料から差し引くことになっています。

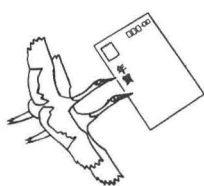
農村婦人の家洗濯室利用日程表

日 曜日	利用できる地区	日 曜日	利用できる地区
12月1日(木)	久 国	12月22日(木)	坂 本
2日(金)	生 名	23日(木)	与川内
3日(金)	生 名	24日(金)	与川内
4日(土)	自 由	25日(土)	自 由
5日(日)	生 名	26日(日)	横 瀬
6日(月)	休館日	27日(月)	休館日
7日(火)	星 谷	28日(火)	横 瀬
8日(水)	星 谷	29日(水)	休館日
9日(木)	中 角	30日(木)	休館日
10日(金)	中 角	31日(金)	休館日
11日(土)	自 由		
12日(日)	黒 岩		
13日(月)	休館日		
14日(火)	今 山		
15日(水)	掛 谷		
16日(木)	山 西		
17日(金)	石 原		
18日(土)	自 由		
19日(日)	沼 江		
20日(月)	休館日		
21日(火)	坂 本		

※利用時間は午前9時～午後4時30分
※毎週月曜日と祝日は休館日です。
※自由の日はあらかじめ電話等で申し込みをしてください。
※必ず2人1組でご利用ください。

郵便局だより

年賀状は
20日までに
小包は
15日までに



- ◎ 年賀状は元日に配達できるよ、お早くお出しください。
- ◎ 年賀状、小包などすべての郵便物には、受取人・差出人の郵便番号を正確にお書きください。
- ◎ あて名は、町名・番地・肩書。団地には、棟番号・室番号までくわしくお書きください。
- ◎ 通常はがきを使用した場合は、表面の見やすい所に「年賀」と朱書きしてください。また適当な枚数ごとに一束にし、これに「年賀郵便」と記載した符せんを添えて差し出してください。
- ◎ 子供さんあては戸主名をお忘れなく。

歳末たすけあい運動

みんなそろって明るいお正月を

十二月一日から三十一日まで
は、歳末たすけあい月間です。
全国でこの運動がいつせいに展
開されます。

本町でも福祉コミュニティ
の一環として、毎年度町民の皆
様から温かいご協力をいただい
ております。

この募金は町内の恵まれない
人々が、みんなでもに明るい
お正月を、ということの日赤奉
仕団の皆さんが戸別に募金をさ
れます。

寄せられた善意は、全額町出
身の長期入院患者(三か月以上)
をはじめ施設入所者、重度障害
者、ねたきり老人のかたがたに
配分いたします。



募金で飾ろう
助け合い

日赤奉仕団の皆様がおたすね
したときは、この主旨をご理解
いただき、格別のご支援とご協
力をよろしくお願い申し上げます。

なお、勝浦町社会福祉協議会
事務局を窓口とし期間中、たす
けあい募金の受け付けをいたし
ておりますから、お気軽におい
出ください。

善意

ありがとうございます

ございました

上田 初二さん(中山)
阿部 由一さん(坂本)

戸籍の窓

10月16日～11月15日

お誕生おめでとう

中 山 大下 博 恵美子 長女直美
生 名 謝々比利治 昌子 長男克典
坂 本 畠田 光男 長男康弘
生 名 岡本 満幸 二男拓也
沼 江 中村孝太郎 二女恵美子
京子

結婚おめでとう

(星) 谷 福野 誠二
横 瀬 山口喜司子
(久) 国 中田 明男
小松島市 遠藤 理恵
(生) 名 堀田 植一
鳴門市 市橋 千恵
(中) 島 市 山田 和廣
徳島市 久住 喜子

おくやみ申します

(山) 西掛 松本 重幸
(徳) 島市 高田真理子
(中) 島市 麻植 秀樹
(徳) 島市 山手 ふみ
(山) 西掛 柏原 俊雄
(阿) 南市 久田美智子
(阿) 南市 鴻本 悟
(阿) 南市 留美

社会総合大学

学習日のお知らせ

墨絵学級 十二月七日(火)

十二月十七日(金)

時間 午後七時三十分～午後九時三十分

場所 福祉センター図書室

習字学級 十二月七日(火)

十二月二十一日(火)

時間 午前七時～午後九時

場所 福祉センター和室

公給領収証を

受けとりましょう

これから年末を迎え、忘年会
などの宴会や飲食の機会が多
くなりますが、これらの場合はそ
の料金に対して料理飲食等消費
税がかかります。

料理飲食等消費税とは、料理

店・バー・キャバレー・飲食店・
旅館などで遊興・飲食・宿泊な
どをしたときにかかる税金で、
税率はそれらの料金の一〇割で
す。

この税金は、皆さんがお勘定
のとき料金と併せて業者に支払
っていただき、業者はこれと引
き換えに、料金・サービス料・
税金などの明細を記入した「公
給領収証」をお渡しすることに
なっています。

お勘定の際には、必ず公給領
収証をお受け取りください。



初日を拝むご来光登山

—あなたも参加しませんか—

新年早々に「車を使わずに汗を流して初日を拝もう」と、毎年愛好者がご来光登山を続けています。

五十八年の新春も次の要領で行いますから、ご希望のかたは時間に遅れないよう、大いに参加してください。

日時 一月一日、午前四時三十分出発

場所 勝浦町農協前集合コース 中山倉瀬を経由し、中津峰(三十八社)で初日を拝み、婆羅尾をまわって下山、

午前九時解散の予定。

その他 ①軽食・水筒・電池・



中津峰から眺めた徳島市内の夜景

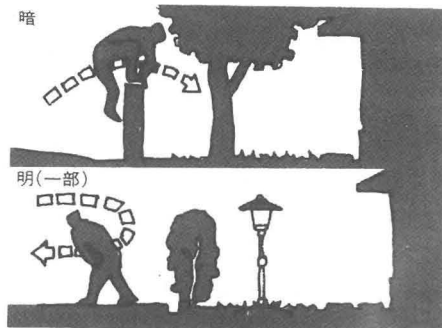
ごみ袋等は各自ご持参ください。②小学生以下は父兄同伴願います。③事故等については、主催者側は責任をおいしません。お問い合わせは、佐光恵市さん(二一〇七番)か町教育委員会(二五一一番)へお電話ください。

四電だより

防犯と照明

●防犯のために朝まで点灯
外まわりの照明を、ご主人が帰宅したらとか、家族が寝静まったら、もったいないということまで消灯してしまうのは、防犯

上から好ましくありません。住宅まわりの防犯上必要な箇所の照明は、朝までつけておくことがよいのです。この場合、点灯時間が長いので、電球より



清掃センター

12月31日～1月3日まで休業

清掃センターでは、十二月三十一日(金)から一月三日(月)までの間、年末年始のため休業させていただきます。この間、大変ご不便をおかけすると思いますが、ご協力ください。

振動障害健康診断

昭和五十七年度振動障害健康診断を次のとおり実施します。診断をご希望のかたはお申し込みください。

診断予定期間 昭和五十八年一月上旬から二月下旬まで(診断日については後日連絡します)。

申込受付期間 十二月六日までに役場住民福祉課までお申し込みください。

わたしの作品

〈俳句〉



幼子を抱き上ぐる如稲架を吊る新薬の乾く匂いす峡の道

坂本 畠田 久恵

明暗を分けて小望や峡の月

水澄むや心豊かに老の健

坂本 福良 伴二

耳鳴りの消えて遣りし秋の声
ジョギングの幸か野菊を見付たり

坂本 谷 富士

蜻蛉や畑打つ人に陽の斜め

蜻蛉や湖水に余る夕陽影

坂本 日浦 翠峰

秋高し川底見えぬ歩危下り

木の実落つ屋根を叩きし留守の家

与川内 阿部ヨリエ

山小屋の屋根に影おく百日紅

暮れなずむ庭に柘榴の影丸き

与川内 新居 義子

稜線に沈む秋陽のあざやかに

立川 竹田あゆみ

天高し鳴門の天はなほ高し
母在りし日のこと炬火を埋めけり

生名 丸山 香月

柿熟れて鴉の群る朝かな

黄菊咲く鉢置き替えし山日向

生名 滝口 良一

秋深むかせしほる音藍襷に

掛谷 齋藤 重子

鉦山の砂きき上げて初嵐

掛谷 野上すみれ

菊捧ぐ五十年忌の高卒塔婆

掛谷 山丸 千絵

小春日やゲートボールの音ひびく

掛谷 駒津 光洋

出誌は毎月七日までに

送り先 勝浦町三溪

敬勢広夫さん(都農)まで

町内在住の方に限ります。

次回は短歌、その次は川柳と交代にのせます。ふるつてご投句ください。

不用犬買い上げ日

12月1日(水)
12月15日(水)

成犬三百円 小犬百円

